

「生物多様性鹿児島県戦略」の改定

生物多様性鹿児島県戦略は、鹿児島島の生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本計画として、私たちが持つべき基本認識や行うべき取組を明らかにすることを目的に平成26年3月に策定されました。その後の自然的・社会的な状況の変化、生物多様性に関する新たな世界目標や生物多様性国家戦略を踏まえ、令和6年3月に「生物多様性鹿児島県戦略2024-2033～鹿児島県ネイチャーポジティブ戦略～」に改定されました。

生物多様性とは？

生物多様性とは、生物の種には様々な違いがあり、そのような生物がそれぞれに異なる生態系を形づくり、同じ種でも遺伝子には様々な違いがあるということです。

簡単に言い表せば、生き物の世界においても個性が何より大切という考え方です。

また、生物多様性は、私たちに様々な恩恵を与え、豊かな生活を支えています。

こうした捉え方は生態系サービスと呼ばれています。



① 生態系の多様性

干潟, サンゴ礁, 森林, 湿原, 河川など、色々なタイプの生態系がそれぞれの地域に形成されていること。



② 種の多様性

色々な動物・植物や菌類, バクテリアなどが生息・生育していること。



③ 遺伝子(種内)の多様性

同じ種であっても、個体や個体群の間に遺伝子レベルでは違いがあること。

様々な自然の恵み(生態系サービス)

供給サービス

人間にとって有用な資源である

- ・ 食料や木材などの供給
- ・ 絹や綿, 羊毛など繊維の供給
- ・ 医薬品や化粧品開発などの原料供給 など



食材(山太郎蟹)

調整サービス

将来にわたって安全な暮らしを保証する

- ・ ミツバチ等の昆虫による植物の受粉
- ・ 安全な飲み水の確保
- ・ 災害の防止や土壌の流出防止 など



ミツバチによる受粉

文化的サービス

地域特有の文化の根源となる

- ・ レクリエーションの場の提供
- ・ 精神的・宗教的な価値
- ・ 美しい自然景観
- ・ 地域性豊かな風土 など



レクリエーション

基盤サービス

すべての生命の生存基盤である

- ・ 有機物の分解
- ・ 栄養塩の循環
- ・ 植物による気温や湿度の調節
- ・ 土壌の形成 など



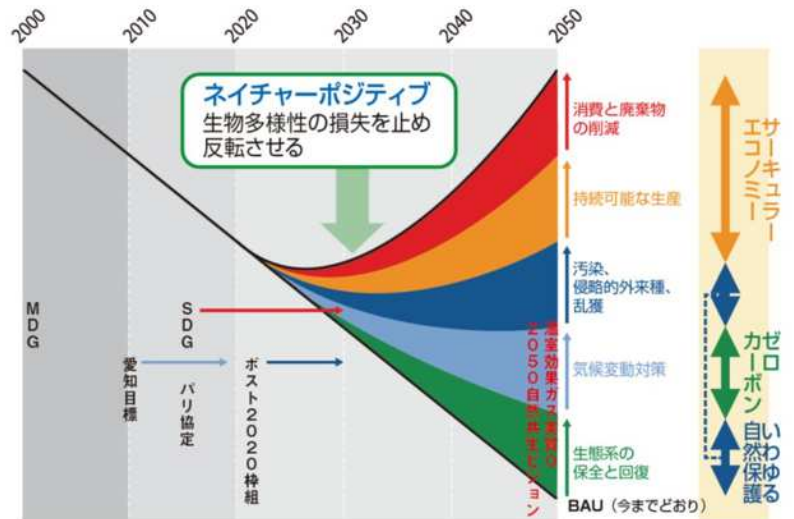
植物のCO₂吸収

生物多様性をめぐる動向

国内外で生物多様性の損失が続いており、様々な分野が連携し、2030年までに、生物多様性の損失を止め反転させる「**ネイチャーポジティブ**」を達成することが、生物多様性に関する世界目標である「**昆明・モントリオール生物多様性枠組**」及び「**生物多様性国家戦略2023-2030**」に掲げられています。

鹿児島における生物多様性の課題

- 1 開発や乱獲などによる影響
- 2 鳥獣の増加などによる影響
- 3 外来種や化学物質等による影響
- 4 気候変動による影響
- 5 環境文化の衰退と情報の蓄積不足
- 6 県土の二極化



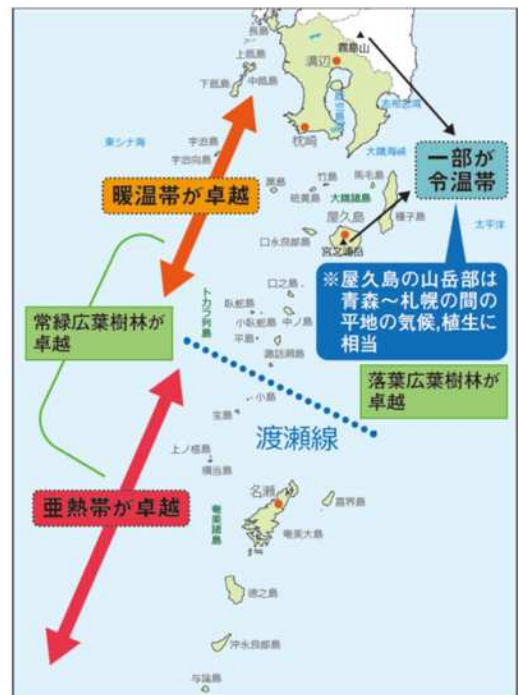
生物多様性の損失を減らし、回復させるためのポートフォリオ
資料出典：地球規模生物多様性概況第5版（一部改変）

ネイチャーポジティブを達成するための個別目標

「**30by30目標**」：2030年までに陸と海の30%以上を保護地域や「**OECD（保護地域以外で生物多様性の保全が図られている地域）**」により、健全な生態系として効果的に保全すること

鹿児島の生物多様性の特徴

- 1 日本列島の縮図
3つの気候帯、日本で見られる野生生物の種の半分、火山活動の痕跡等が見られる
- 2 渡瀬線で分けられる2つの生物の世界
2つの生物地理区、黒潮による分断が見られる
- 3 アジア・太平洋地域との結節点
アジア地域等との生物や文化のつながりが活発である
- 4 環境文化が息づく土地
自然と共生する暮らしが残っている
- 5 生物多様性に支えられた鹿児島の産業
農林水産業、観光は生物多様性の恩恵を受けている
- 6 2つの世界自然遺産を持つ唯一の都道府県
屋久島と奄美（奄美大島・徳之島）



鹿児島県の3つの気候帯と植生



龍郷町のショチョガマ

ショチョガマは、奄美大島の龍郷町秋名集落において400年以上前から伝わる集落行事であり、アラセツ（新節）と呼ばれる旧暦8月の初丙の日の早朝に開催される五穀豊穡を祈願する祭りです。この祭りは、集落の水田が見下ろせる山の中腹に築いた片屋根のわらぶき小屋の上で行われ、屋根の上で神役のグージが豊作祈願を行い、男性や子ども達が「ヨラメラ」の掛け声とともに小屋を揺らし、太陽が東の山上に昇る直前に完全に小屋を揺り倒します。同日の夕刻に海岸の二つの岩礁に上がり唄い、海の彼方から神を招く行事である「平瀬マンカイ」とともに国指定重要無形民俗文化財に指定されており、地域一体となって保存継承に取り組んでいます。

また、この行事は、人間と自然が共生する生活文化である「環境文化」の一つの例であり、ショチョガマで用いる稲穂を提供している秋名・幾里集落と大勝集落の水田は、2023（令和5）年度から国が運用を開始した自然共生サイト（民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を国が認定するサイト）に認定され、ネイチャーポジティブにも貢献しています。

生物多様性鹿児島県戦略 2024-2033

～鹿児島県ネイチャーポジティブ戦略～の概要(構造)

戦略の位置づけ・生物多様性とは

1章・2章

目的 鹿児島県の生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本計画（平成26年策定、令和6年3月改定）

生物多様性とは何か

3つの多様性
○生態系の多様性
○種の多様性
○遺伝子の多様性
生き物たちの豊かな個性とつながり

生物多様性を守る意味

失われると私たちの豊かな生活を維持できなくなる
○人間にとって有用な資源（供給サービス）
○将来にわたって安全な暮らしを保障（調整サービス）
○地域特有の文化の根源（文化的サービス）
○すべての生命の生存基盤（基盤サービス）
自然と人間が長時間かけて作り出した歴史の記録

生物多様性をめぐる国内外の動向

○昆明・モンテリオール生物多様性枠組
○生物多様性国家戦略2023-2030

2030年までに生物多様性の損失を止め、反転させる、いわゆる「ネイチャーポジティブ」の実現

鹿児島県の生物多様性の特徴・現状・課題

3章・4章

鹿児島県の生物多様性の特徴

- 1 日本列島の縮図
- 2 渡瀬線で分けられる2つの生物の世界（2つの生物地理区、黒潮による分断）
- 3 アジア・太平洋地域との結節点（生物、文化等のアジア地域とのつながり）
- 4 環境文化が息づく土地（自然と共生する文化が見られる）
- 5 生物多様性に支えられた鹿児島県の産業（農林水産業、観光業は生物多様性の恩恵）
- 6 2つの世界自然遺産を持つ唯一の都道府県

鹿児島県の生物多様性の現状と課題

- 1 開発や乱獲など人間活動による影響
- 2 人間活動の減少による里地里山の自然の変化や鳥獣の増加による影響
- 3 人為的に生態系に持ち込まれた外来種や化学物質等による影響
- 4 気候変動による影響
- 5 環境文化の衰退と生物多様性情報の蓄積の不足
- 6 背景にある危機 県土の二極化（都市への人口集中と過疎地・無居住地の拡大）
- 7 前戦略の評価

基本理念・基本方針・行動計画

5章～7章

基本理念：「共生」と「循環」

共生：すべての生き物と共に生きている
循環：生き物はつながりあい、命は循環する

目標

2050年ビジョン：新たな「自然と共生する社会」の実現
2033年に向けた短期目標：「ネイチャーポジティブ」の実現

基本方針（各基本方針ごとに状態目標（あるべき姿）を設定）

- 1 参加を通じて、人と自然（生物多様性）のつながりを理解する
- 2 重要地域を保全し、自然とそのつながりを取り戻す
- 3 生物多様性情報を蓄積し、科学的に生態系を管理する
- 4 生物多様性を支え、生物多様性に支えられる環境文化を継承する
- 5 生物多様性の向上につながる産業活動やライフスタイルに転換する
- 6 自然を使って地域の課題を解決し、地域を活性化する
- 7 2つの世界自然遺産を有する地域としての先駆的な取組を推進する

戦略の実施にあたっての留意点

- 1 「自然資本」の考え方を基調とする視点
- 2 科学的・統合的に取り組む視点
- 3 予防的・順応的に対応する視点
- 4 自然と人間の関係史・文化を踏まえて取り組む視点
- 5 2つの世界自然遺産を有することを生かす視点
- 6 様々な主体が連携して取り組む視点
- 7 広域的に取り組む視点

新たな「自然と共生する社会」を実現するための行動計画

（各基本方針に基づき、波及効果を狙って実施する「戦略的な取組」、「主な取組」や各取組の数値目標を掲載）

基本方針を踏まえた戦略的な取組（※（新）は新規の取組、（継）は前戦略から継続の取組）

- 基本方針1 ○民間企業等と連携した外来種・希少野生動植物の教育・普及啓発キャンペーン（新）
○生物多様性を理解するための体験的な学習の促進（継）
○みんなの生物多様性サポーター支援事業の実施（新） ○生物多様性に配慮した製品の消費促進の取組（継）
- 基本方針2 ○鹿児島版自然共生サイトの認定推進（新）
○県立自然公園総点検と生物多様性保全の観点からの自然公園の指定推進（継）
○民間団体等が取り組む小さな自然再生への支援拡大（新） ○渡り鳥のフライウェイの保全と越冬地分散（継）
○奄美群島の世界自然遺産地域及び周辺での緩衝機能の強化（生態系ネットワークの強化）（継）
- 基本方針3 ○生物多様性に関する情報収集拠点と情報ネットワークの形成（継）
○特定外来生物の侵入状況の整理、防除等の対応に関する基本方針の策定（新）
○シカ・イノシシの科学的管理の推進（継） ○県境を跨いだ広域的な二ホンジカ管理の推進（新）
○ワンヘルスの観点もふまえたツル類等の野鳥における高病原性鳥インフルエンザの感染拡大防止策の強化（新）
○最新の知見を用いたレッドリスト・レッドデータブックの更新（新）
- 基本方針4 ○自然公園における環境文化の「聞き書き」実施と観光マップ等への活用（新）
○自然公園等における環境文化の自然体験メニューづくり支援（新）
- 基本方針5 ○生物多様性の向上につながる産業活動の奨励（継） ○鹿児島県の企業を対象にした生物多様性アワードの創設（新）
○「みどりの食料システム戦略」に基づく環境との調和に配慮した農業等に関する鹿児島県の取組推進（新）
- 基本方針6 ○屋久島をモデルとした脱炭素型社会と自然共生型社会の形成（継）
○民間団体等が取り組む小さな自然再生への支援拡大（新）再掲 ○県立自然公園の満喫同遊事業の推進（新）
○世界自然遺産奄美トレイルの活用推進及び南北ネットワーク化に関する検討（新）
○奄美群島及び屋久島における持続可能な観光の推進に関する新たな計画の策定（新）
- 基本方針7 ○奄美群島及び屋久島における持続可能な観光の推進に関する新たな計画の策定（新）再掲
○屋久島をモデルとした脱炭素型社会と自然共生型社会の形成（継）再掲
○世界自然遺産奄美トレイルの活用推進及び南北ネットワーク化に関する検討（新）再掲
○奄美群島の世界自然遺産地域及び周辺での緩衝機能の強化（生態系ネットワークの強化）（継）再掲

計画の推進体制

8章

国、県、市町村、研究者、企業・事業者、NPO・民間団体、県民がそれぞれの得意な「役割（個性）」を生かしながら、それぞれの取組を相互に情報交換するなどして「連携（つながり）」を強化し、協働により取り組んでいく。

数値目標

戦略で示している行動計画については、可能な範囲で目標年及び目標数値を記載しています。

数値目標一覧表

	指標項目	現状値	目標値	基本方針	取組種別
1	「生物多様性」という言葉の県民の認知度（意味を知っている・聞いたことがある）	80% (2022年)	90% (2033年)	1	主な取組
2	生物多様性地域戦略等の生物多様性の保全に資する計画を策定している市町村の数	21% (2022年)	50%以上 (2033年)	1	主な取組
3	自然体験活動を実施している学校の割合（教科と教科外を含む）	100% (2022年度)	100% (毎年度)	1	主な取組
4	屋久島環境文化研修センターにおける2024年度からの延研修受講者数	—	16,000人 (2033年)	1	主な取組
5	みんなの生物多様性サポーター支援における支援件数	39件 (2023年)	139件 (2033年)	1	戦略的な取組
6	有機農産物をよく買う消費者の割合	10% (2019年)	25% (2031年)	1	戦略的な取組
7	自然共生サイト認定数	3か所 (2023年)	20か所 (2030年)	2	戦略的な取組
8	自然公園が県土面積に占める割合	13.9% (2023年)	14.6% (2030年)	2	戦略的な取組
9	県土に占める保護地域及び OECM の面積割合	19% (2023年)	30%以上 (2030年)	2	戦略的な取組
10	再造林面積	1,004ha/年 (2022年度)	1,200ha/年 (2028年度)	2,5,6	主な取組
11	間伐面積	2,042ha/年 (2022年度)	2,400ha/年 (2024～2028年度)	2,5,6	主な取組
12	民有林保安林面積	63,037ha (2022年度)	69,757ha (2033年度)	2	主な取組
13	松くい虫被害率	0.3% (2022年度)	1%未満に抑止 (毎年度)	2	主な取組
14	水質汚濁に係る環境基準の達成率	河川 BOD：95.2% 湖沼 COD：75.0% 海域 COD：70.8% (2022年度)	河川 BOD：100% 湖沼 COD：100% 海域 COD：100% (2030年度)	2,5	主な取組
15	収蔵資料の充実（県立博物館）	登録資料点数 162,425点 (2022年)	年500～1,000点の登録資料追加及び資料の積極的なアーカイブ化 (毎年)	3	戦略的な取組
16	県内の自然や生物多様性等に関わる企画展の実施	7回/年 (2023年)	企画展の継続 (毎年)	3	戦略的な取組
17	根絶に成功した特定外来生物の種数	0種 (2023年)	2種 (2033年)	3	戦略的な取組
18	県本土及び種子島のニホンジカ生息密度	7.3頭/km ² (2022年度)	6頭/km² (2026年度)	3	戦略的な取組
19	イノシシによる年間農林業被害額	1.6億円 (2022年度)	1億円以下 (2026年度)	3	戦略的な取組
20	生息・生育環境の悪化を理由に鹿児島県レッドリストに掲載されている絶滅危惧種の数	1,435種 (2023年)	1,435種以下 (2033年)	3	戦略的な取組
21	指定希少野生動植物の種数（国内希少野生動植物種に指定されたことにより、指定が解除された種も含む）	52種 (2022年)	75種 (2033年)	3	主な取組
22	鹿児島県動物愛護管理推進計画における犬・猫の殺処分頭数	369頭 (2022年度)	350頭以下 (2030年度)	3	主な取組
23	環境文化の聞き書きを実施・活用した自然公園数	6公園 (2023年)	16公園 (2033年)	4	戦略的な取組
24	環境文化の聞き書きに取り組む団体数	17団体 (2022年)	50団体 (2033年)	4	戦略的な取組
25	化学農薬の使用量	34kg/ha (2019年)	31kg/ha (2030年)	5	戦略的な取組
26	化学肥料の使用量	272kg/ha (2016年)	218kg/ha (2030年)	5	戦略的な取組
27	有機農業取組面積	999ha (2019年)	2,000ha (2031年)	5	戦略的な取組
28	有機 JAS 認証取得割合	80% (2019年)	90% (2031年)	5	戦略的な取組
29	GAP 制度（K-GAP, JGAP, ASIAGAP, GLOBALG.A.P.）認証取得件数	566件 (2022年度)	590件 (2027年度)	5	主な取組
30	青年林業士の認定	6人程度/年	6人/年 (毎年度)	5	主な取組
31	森林環境教育参加者の意識の変化・向上	100% (2022年度)	100% (毎年度)	5	主な取組
32	地域住民等による森林保全活動の取組を実施した地区数	4地区 (2020～2022年度)	10地区 (2020～2024年度)	5	主な取組
33	奄美群島エコツーリズム推進協議会による認定ガイドの人数	161人 (2022年度)	260人 (2028年度)	7	主な取組

行動計画について

戦略の各基本方針に基づいて、具体的な行動計画を定めています。行動計画にはできるだけ広く波及効果を狙って実施する24の戦略的な取組と、生物多様性の保全と持続可能な利用を着実に進めるための203の主な取組を定めています。

戦略的な取組例

鹿児島県版自然共生サイトの認定推進

生物多様性に関する世界目標及び国家戦略において、具体的な目標の一つに、2030年までに陸と海のそれぞれ少なくとも30%を保護地域及びOECM(保護地域以外で生物多様性に資する地域)により保全する「30by30目標」が掲げられています。

国においては、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」として認定し、保護地域との重複を除いた区域をOECMとして国際データベースに登録する動きが始まっています。

本県においても「30by30目標」を達成するために、民間の取組等を自然共生サイトに認定することを推進し、OECMの面積を拡大していくこととしています。

県土面積に占める保護地域の割合(令和5年度末)

18.7%

※国立公園, 県立自然公園, 鳥獣保護区等

2030年までに、新たに11.3%の保護地域又はOECMの登録が必要

県立自然公園の新規指定・拡張等による保護地域の指定推進とあわせて、自然共生サイトの認定を推進

具体的な取組内容

- ・自然共生サイト候補地の掘り起こし
県内における生物多様性の保全上重要な地域の整理や生物多様性の保全が図られている場所や取組等の網羅的な調査を実施。
- ・自然共生サイトに関する普及啓発セミナー
有識者による講演により、自然共生サイトについての理解度向上を図る。
- ・自然共生サイト認定に向けた伴走支援
自然共生サイト認定候補地の調査, 自然共生サイト認定申請事務の支援を行う

県内の自然共生サイトの認定例 (令和6年度末時点)



アマミノクロウサギ・
トラスト3号地(龍郷町)
公益社団法人日本ナショナル・
トラスト協会



山川の海のゆりかご(指宿市)
山川町漁業協同組合



奄美大島 真米(まぐむ)の里
秋名・幾里・大勝(奄郷町)
一般社団法人 奄美稲作保存会



ネリヤカナヤの海(瀬戸内町)
瀬戸内漁業協同組合, 瀬戸内町